



平成 29 年 8 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 AKIBA ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 下津 弘享
(JASDAQ・コード番号 6840)
問合せ先 取締役管理本部長 五十嵐 英
(TEL. 03-3541-5068)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、当社の会計監査人である優成監査法人より、第 35 期事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）における監査及び四半期レビュー契約の満了をもって退任したい旨の申し出を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 退任する公認会計士等の名称及び所在地

名 称 優成監査法人
事務所の所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹
公認会計士 大好 慧

2. 退任予定年月日

第 35 期事業年度に係る定時株主総会終結時

3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 28 年 6 月 24 日

4. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、平成 29 年 5 月 11 日付「当社元取締役による不正行為に関するお知らせ並びに平成 29 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、子会社における当社元取締役の不正行為（以下「本件不正行為」といいます。）が発覚し、その後、第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。調査の過程において、本件不正行為の他に、平成 28 年 3 月期及び平成 29 年 3 月期において不適切な会計処理が疑われる取引が発覚したためそれらについても調査範囲とし、平成 29 年 7 月 28 日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、平成 29 年 7 月 28 日付で第三者委員会の調査報告書を受領いたしました。その後、当社は、平成 29 年 7 月 31 日付で有価証券報告書を提出いたしました。

当社は、優成監査法人に対し、第 36 期事業年度の監査契約の締結に向けて、平成 29 年 3 月下旬より、第 35 期及び第 36 期事業年度の会計監査人への報酬について打診しておりましたが、その交渉の最中に、本件不正行為が発覚いたしました。本件不正行為の発生を受けて、優成監査法人としても、第 35 期についても追加で監査対応を行う必要があるとともに、第 36 期事業年度につきま

しても、通常の監査内容以上の監査手続きが必要となるため、第36期の監査の受嘱については見直したいとの意思表示があり、当社としては引き続き監査を委嘱したく、協議を続けてまいりました。第35期事業年度につきましては、優成監査法人による特別調査及び第三者委員会による調査もあったため、必要な監査手続きが終了しましたが、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備を抱える現状に鑑みて、契約の継続が困難である旨の申し出を、本日、優成監査法人より受けました。

当社といたしましても、従来までの協議内容を踏まえて、当該申し出を受けざるを得ないと判断しております。

6. 5の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を受けております。
7. 退任する公認会計士等が6の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容
該当事項はありません。
8. 今後の見通しについて
監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、後任の会計監査人の候補者を選定中でありますので、決定次第お知らせいたします。なお、平成29年8月14日提出期限の平成30年3月期第1四半期の監査レビューにつきましては、今後選定する後任の会計監査人が行うこととなります。また、優成監査法人からは、監査業務の引継ぎについてのご協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

以上